

東京農工大学工学部教育規則の一部改正

現 行		改 正		備 考
東京農工大学工学部教育規則 [平成16年4月制定]		東京農工大学工学部教育規則 [平成16年4月制定]		
第1条～第12条 省略		第1条～第12条 省略(現行どおり)		
別表(1)～(2) 省略		別表(1)～(2) 省略(現行どおり)		
別表(3)(第2条関係)		別表(3)(第2条関係)		
専門科目(各学科・コース)		専門科目(各学科・コース)		
生命工学科及び 応用化学科～知能情報システム工学科 省略		生命工学科及び 応用化学科～知能情報システム工学科 省略		
生体医用システム工学科		生体医用システム工学科		
専 門 科 目	区分	授 業 科 目	単位数	備 考
		生体医用工学Ⅱ	◎2	
		生命倫理	◎2	
		計測・制御	2	
		医用画像工学	2	
		A I 入門	2	
		化学物理	△2	
		固体物理	△2	
		光エレクトロニクス	△2	
		量子技術概論	△2	
		医用超音波工学	△2	
		医用メカトロニクス	△2	
		生体機能工学	△2	
		放射線化学	▲2	
		医用計測・機器	▲2	
		生体フォトンクス	▲2	
		医用デバイス工学	▲2	
		科学英語ゼミ	2	必修科目24単位、△選択必修科目から8単位以上、▲選択必修科目から4単位以上を含め、合計46単位以上修得すること。
		抗体免疫学	2	
		臨床医学基礎Ⅰ	2	
	臨床医学基礎Ⅱ	△2		
	生化学	2		
専 門 科 目	区分	授 業 科 目	単位数	備 考
		生体医用工学Ⅱ	◎2	
		生命倫理	◎2	
		計測・制御	2	
		医用画像工学	2	
		A I 入門	2	
		化学物理	△2	
		固体物理	△2	
		光エレクトロニクス	△2	
		量子技術概論	△2	
		医用超音波工学	△2	
		医用メカトロニクス	△2	
		生体機能工学	△2	
		放射線化学	▲2	
		医用計測・機器	▲2	
		生体フォトンクス	▲2	
		医用デバイス工学	▲2	
		科学英語ゼミ	2	必修科目24単位、△選択必修科目から8単位以上、▲選択必修科目から4単位以上を含め、合計46単位以上修得すること。
		抗体免疫学	2	
		臨床医学基礎Ⅰ	2	
	臨床医学基礎Ⅱ	2		
	生化学	2		

病理学・薬理学	2
特別ゼミ I	2
特別ゼミ II	2
生体医用システム工学特別講義 ()	2
生体医用システム工学特別講義 ()	2
生体医用システム工学特別講義 ()	2
生体医用システム工学特別講義 ()	2
生体医用システム工学実験 I	◎2
生体医用システム工学実験 II	◎2
生体医用システム工学特別演習 I	◎1
生体医用システム工学特別演習 II	◎1
生体医用システム工学特別実験 I	◎2
生体医用システム工学特別実験 II	◎2
卒業論文	◎8
研究室体験配属	◎2

備考 (1)◎印の授業科目は、必修とする。

(2)△および▲印の授業科目は、選択必修とする。

別表(4)～(5) 省略(現行どおり)

病理学・薬理学	△2
特別ゼミ I	2
特別ゼミ II	2
生体医用システム工学特別講義 ()	2
生体医用システム工学特別講義 ()	2
生体医用システム工学特別講義 ()	2
生体医用システム工学特別講義 ()	2
生体医用システム工学実験 I	◎2
生体医用システム工学実験 II	◎2
生体医用システム工学特別演習 I	◎1
生体医用システム工学特別演習 II	◎1
生体医用システム工学特別実験 I	◎2
生体医用システム工学特別実験 II	◎2
卒業論文	◎8
研究室体験配属	◎2

備考 (1)◎印の授業科目は、必修とする。

(2)△および▲印の授業科目は、選択必修とする。

別表(4)～(5) 省略(現行どおり)

附 則 (令和3年2月1日工規則第3号)

1 この規則は、令和3年2月1日に施行し、令和2年4月1日から適用する。

2 令和2年3月31日現在在学している者の授業科目の名称及び単位数並びに必修又は選択の別、教育課程については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。